

担い手の育成・確保に関するアンケート調査 平成6年2月

農林水産省農業総合研究所 〒114 東京都北区西ヶ原2-2-1 TEL:03-3910-3946 (担当:小野、松久)

都道府県名 _____ 市町村名 _____

市町村 (自治省J-T) コード

--	--	--	--

^{0.1}

記入しない

--

^{0.2}

担当部署 _____ 記入者氏名 _____

※以下の各設問は特に断わりのない限り、最も近い選択肢の番号を回答欄に1つ記入して下さい。

1. 農業振興と担い手育成の方向についてお聞きます。

1. あなたの市町村では、今後、振興をはかる農業部門をどのように考えていますか。(2つ以内)

1. 稲作・普通畑作の振興
2. 果樹・野菜の振興
3. 酪農・肉牛の振興
4. 施設園芸、養鶏・養豚の振興
5. その他の部門の振興(具体的に)
6. 農業振興は難しい
7. どれもいえない

^{0.1}

2. あなたの市町村では、今後の農業の方向をどのように考えていますか。部門別にお答え下さい。

なお、当該生産部門の生産が非常に少ない場合は、「9」と記入して下さい。

1. 大規模化によるコスト引き下げ
2. 単収向上
3. 施設化・集約化
4. 商品差別化・高品質化による高価格販売
5. 有機・低農薬生産や産直での販売
6. 粗放化・環境にやさしい農業
7. 上記のいずれの方向でも見通しが立ち難い
8. その他
9. 生産が少ない

稲作	
普通畑作	
果樹	
野菜	
酪農	
肉牛	

^{0.4-0.9}

2. あなたの市町村で、農業の担い手対策として重要なものはどれですか。(2つ以内)

- | | | |
|-----------------|----------------|------------------|
| 1. 新規就農者の確保 | 2. 農業後継者の研修・育成 | 3. 大規模農家等の担い手の育成 |
| 4. 非農業者の新規参入の促進 | 5. 担い手の組織化 | 6. 施設・機械取得の助成 |
| 7. 新しい農業技術の指導 | 8. 収益部門の確立 | 9. 農用地の利用調整 |
| 10. 農地の基盤整備 | 11. 産地の育成・確立 | 12. 担い手育成は見通し難い |
| 13. その他() | | |

^{1.0}

5. 担い手農家の認定制度についてお聞きます。

(1) あなたの市町村では農地利用集積等のために担い手農家の認定制度を実施していますか。

1. 実施している 2. 計画中である 3. 実施も計画もない

 2.3

→(2) その根拠となる制度は何ですか。

1. 県単事業での認定制度 2. 町独自の認定農家制度 3. その他()

 2.4

→(3) 水稲作の場合に、認定農家の要件として経営規模の規定がありますか。

1. ある 2. ない 3. 水稲作は想定していない

 2.5

→何ha以上ですか(規定が適用される具体的な面積)

 2.6

→(4) 平成5年までに何戸が認定されていますか。

 2.7

→※事業の資料をお送り下さい。

(5) 認定農家制度を設置することは、あなたの市町村の実態からみて、どう評価できますか。

1. 農地の引き受け手の育成に有効である。
 2. 担い手が少ないが、運用次第では効果が期待できる。
 3. 農地の引き受け手がいないので、あまり効果が期待できない。
 4. 特定農家だけに利用権を集中することになり、問題もある。
 5. 認定農家制度では、担い手の育成は期待できない。
 6. どちらとも言えない。
 7. その他()

 2.8

6. 地域農業の今後の担い手を誰にするのかについて、あなたの市町村では地域(集落)全体での合意形成はできていると考えられますか。

1. 多くの地域できている 2. 一部の地域できている 3. できている地域はない

 2.9

Ⅲ. 担い手等への対策についてお聞きます。

1. 土地利用型農業で、若い担い手を確保する上で、重要な課題は何ですか。(2つ以内)

1. 新規学卒就農者の確保 2. 他出者のUターン
 3. 配偶者問題の解決 4. 兼業従事青年層の就農拡大
 5. 地域外からの新たな農業者の参加 6. 農業後継者への技術・資金助成
 7. 若い担い手は期待できない 8. その他()

 3.0

2. あなたの市町村が実施している農業後継者への対策について、お聞きます。

(1) 後継者組織へ助成していますか。また、助成している場合はそのすべてに○印をして下さい。

1. 行っていない 2. 4 H C 3. 青年農業者の組織 4. 農協青年部 5. その他()

3.1

(2) 後継者への視察や研修等に助成していますか。また、助成している場合はそのすべてに○印をして下さい。

1. 行っていない 2. 国内視察 3. 国内農業実習 4. 海外視察 5. 海外農業実習 6. 資格取得
 7. 農家・グループの研究助成 8. その他()

3.2

(3) 結婚対策として実施しているものがありますか。また、実施している場合はそのすべてに○印をして下さい。

1. 行っていない 2. 市町村内の若者との交流会 3. 市町村外の若者との交流会
 4. 結婚相談員・推進員の設置 5. 仲人報奨金 6. 結婚祝金 7. その他()

3.3

3. 農家子弟の新規学卒就農者への対策についてお聞きします。

(1)平成元年から5年までの新規学卒就農者は、累計でおよそ何人ですか
(0人は「0」、不明の場合は「-」、と記入して下さい。)

	人
--	---

(2)新規学卒就農者に対する市町村独自の助成策がありますか。

また、ある場合にはそのすべてに○印をして下さい。

1.行っていない 2.就農助成金 3.激励会 4.研修・実習の実施 5.その他()

4. 兼業従事者の農業就業についてお聞きします。

(1)あなたの市町村の農業にとって、兼業従事者の就農の促進・拡大は、どのように位置づけられますか。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 担い手確保として重要 | <input type="checkbox"/> 3. 重要性は少ない |
| <input type="checkbox"/> 2. 農地の維持にとって必要 | <input type="checkbox"/> 4. 上記のどれともいえない |
| <input type="checkbox"/> 5. その他() | |

→(2)兼業従事者の就農促進・拡大のために、必要な対策はどんなことですか。

--

5. 40歳代までの青壮年者のUターンについて、お聞きします。

(1)平成元年から5年までに、Uターンして就農した青壮年者は何人ですか
(0人は「0」、不明の場合は「-」、と記入して下さい。)

	人
--	---

(2)Uターン就農者を対象にした助成策がありますか。また、ある場合にはそのすべてに○印をして下さい。

1.助成策はない 2.就農助成金 3.激励会 4.研修・実習 5.その他()

6. 定年婦農者についてお聞きします。

(1)あなたの市町村にとって、定年婦農者はどのように位置づけられますか。

- | | |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 地域農業の担い手 | <input type="checkbox"/> 2. 次の担い手が出て来るまでの橋渡し |
| <input type="checkbox"/> 3. 農地の維持 | <input type="checkbox"/> 4. 地域・人口の維持 |
| <input type="checkbox"/> 5. 役割を期待し難い | <input type="checkbox"/> 6. その他() |

(2)定年婦農者に対する市町村の助成策がありますか。

1.ある 2.直接にはないが実効策がある 3.ない

7. 将来農業経営を行うことを目的に、農業技術等を修得する制度(インターン制度)についてお聞きします。

(1)あなたの市町村では、そうしたインターン制度がありますか。

1.ある 2.ない

→(2)事業主体はどこですか。(該当するものすべてに○印)。

1.市町村 2.農業委員会 3.農協 4.その他()

→(3)どのような事業を実施していますか(該当するものすべてに○印)。

1.農協職員として雇用 2.農協オペレーターとして雇用 3.農家での実習
4.農業者大学校・試験場等での研修 5.その他()

8. 農業外からの新規参入者への対策について

注：「新規参入者」とは、農業外から新たに農業経営を開始した者で、農家の分家・養子・婿入り・嫁入りは含めない。ただし農家出身でも、他産業に従事した後、親とは別に農業経営を開始した者は含める。

(1) あなたの市町村ではこの5年間程で、新規参入農家はどの程度いますか。 □ 4.4
1. いない 2. 数戸いる 3. 4・5戸以上いる

(2) あなたの市町村にとって、新規参入者はどのように位置づけられますか □ 4.5
1. 少数だが農業の担い手として期待する 2. 担い手ではないが農業・地域の活性化になる
3. 人口増加の意味がある 4. 何かを期待することは難しい 5. よく解らない

(3) 新規参入者に対する市町村独自の対策を行っていますか。また、どのような事業を行っていますか。 □ 4.6
(該当するものすべてに○印)
1. 行っていない 2. 農地所有権取得への斡旋・仲介 3. 農地借入の斡旋・仲介
4. 農業資金の助成 5. 税金支払への援助 6. 住宅の斡旋 7. 住宅・生活資金の助成
8. 農業技術習得のための紹介・斡旋 9. 相談窓口の設置 10. その他()

9. 農業後継者育成のための奨学助成についてお聞きします。

(1) 農業後継者等を対象とする奨学助成がありますか。 □ 4.7
1. 実施している 2. 実施していない

→(2) その対象は誰ですか。(該当するものすべてに○印) □ 4.8
1. 農家子弟対象 2. 就農希望者対象 3. 農業と無関係に実施 4. その他

→(3) 対象の学校はどの範囲ですか。(該当するものすべてに○印) □ 4.9
1. 農業高校 2. 県立農業者大学校 3. 農業系短大(季節制含む)
4. 農業系大学 5. 限定していない 6. その他()

→(3) 平成元年度から5年度までの、奨学助成の累計実績(見込み)は何人ですか □ 人 5.0

10. あなたの市町村や管内の農協では、農家等での農業実習生受け入れの事業を行っていますか。 □ 5.1
また、どのような事業を行っていますか(該当するものすべてに○印)
1. 行っていない 2. 実習生の募集 3. 希望者からの相談窓口の設置 4. 農家の必要資金の助成
5. 研修施設の設置 6. その他()

11. 新規就農やUターン等の若手農業者の確保・育成のために必要な対策はどれですか。(2つ以内) □ 5.2
1. 収益部門の確保 2. 農業技術の指導 3. 若手の仲間・グループの組織
4. 社会・生活環境の整備 5. 市町村・地域での若手農業者への支援体制
6. 対策の必要性は少ない 7. その他()

12. 集落営農組織・生産組織等の育成についてお聞きします。

(1) あなたの市町村で、助成の対象としている組織は何ですか(該当するものすべてに○印) □ 5.3
1. 集落営農組織 2. 担い手による受託組織 3. 大規模農家の協議会等の組織 4. 行っていない

→(2) どのような助成をしていますか(該当するものすべてに○印) □ 5.4
1. 機械・施設補助 2. 利子補給 3. 人件費・運営費
4. 研修等活動費 5. その他()

↳(3)どのような助成をしていますか(該当するものすべてに○印)

- 1. 機械・施設
- 2. 利子補給
- 3. 人件費・運営費
- 4. 研修等活動費
- 5. その他()

5.5

13. リーダー育成についてお聞きます。

(1)担い手育成を図る上で、特に必要なリーダーはどのようなタイプですか(2つ以内)。

- 1. 模範的農業経営者
- 2. 婦人農業者をまとめるリーダー
- 3. 若手農業者をまとめるリーダー
- 4. 集落・地域をまとめるリーダー
- 5. その他のリーダー()
- 6. リーダー育成の必要性は少ない
- 7. わからない

5.6

(2)それらリーダーに対して、市町村でどのような活動助成をしていますか(該当するものすべてに○印)

- 1. 特にしていない
- 2. リーダーの認定
- 3. 活動費助成
- 4. 協議会等の設置
- 5. 研修会・講習会開催

5.7

IV. 新たな農地の引き受け手の設置についてお聞きます。

1. 担い手不足の地域等では、いわゆる第3セクター等の新たな農地の引き受け手・担い手を設置する市町村があります。あなたの市町村ではそうしたものの設立やその検討をしていますか。

- 1. すでにある
- 2. 計画中
- 3. 設立・実施を検討中
- 4. 必要性はあるが検討していない
- 5. 必要はない
- 6. その他()

--

5.8

→ 2. 設立の目的は何ですか

- 1. 農家に替わる農業の担い手とする
- 2. 担い手農家を組織化する
- 3. 農家を補完する
- 4. 農地を管理する
- 5. その他

--

5.9

→ 3. 設立時期はいつですか

- 1. 平成元年以前
- 2. 2年
- 3. 3年
- 4. 4年
- 5. 5年
- 6. 6年
- 7. 7年以降
- 8. 時期は不明

--

6.0

→ 4. 設置の方式は何ですか。

- 1. 市町村の公社
- 2. 農協直営
- 3. 農協中心の法人
- 4. その他()

--

6.1

→ 5. 組織の形態は何ですか。

- 1. 非法人
- 2. 農事組合法人
- 3. 有限会社
- 4. 株式会社
- 5. 社団法人
- 6. 財団法人
- 7. その他()

--

6.2

→ 6. 実施している事業は何ですか。

(1)農業生産関係(実施しているものすべてに○印)

- 1. 農地の借地による農業生産
- 2. 農作業の受託
- 3. 受託農作業の再委託
- 4. その他()

6.3

→(2)農作業のオペレーターは、どのような人ですか。(当てはまるものすべてに○印)

- 1. 農協正・臨時職員
- 2. 市町村正・臨時職員
- 3. 事業体の常・臨時雇
- 4. 農家への委託
- 5. その他()

6.4

(3)農業生産以外で実施している事業は何ですか。(実施しているものすべてに○印)

- 1. 実施していない
- 2. 農産物加工
- 3. 機械整備
- 4. 農業技術指導
- 5. 林業関連事業
- 6. 観光開発
- 7. 地域おこし
- 8. その他()

6.5

V. 農業の担い手育成のための町独自の金融制度についてお聞きします。

1. あなたの市町村では、農業に対する市町村単独での融資制度がありますか。
 (国・県の制度資金への上乗せ利子補給等も含む) 6.6
 1. ある 2. ないが計画している 3. 特にない
- 2. 地域農業の担い手を確保・育成することを特に目的とした融資制度がありますか。 6.7
 1. ある 2. ないが計画している 3. 特にない
- 3. その資金は、どのような担い手の育成を対象としていますか。(該当するものすべてに○印) 6.8
 1. 新規就農者 2. 農業後継者 3. 中核的農家 4. 特定の大規模農家や法人
 5. 集落営農組織 6. 婦人 7. 在村の高齢農家 8. 青壮年Uターン
 9. 定年Uターン 10. 新規参入者 11. 担い手認定農家 12. そうした対象は設けていない
 13. その他(具体的に)
- 4. その資金では、対象の経営部門を特定していますか。またそれはどの部門ですか。 6.9
 (該当するものすべてに○印)
 1. 部門の特定はない 2. 稲作・普通畑作 3. 果樹 4. 露地園芸 5. 酪農 6. 肉牛
 7. 施設園芸 8. 養鶏・養豚 9. その他()
- 5. 融資対象は何ですか。(該当するものすべてに○印) 7.0
 1. 施設・機械等の整備 2. 運転資金 3. 負債整理 4. その他()
- 6. その資金の金利設定はどのようにしていますか。 7.1
 (該当するものすべてに○印をし、そのうち最も融資額の多いものに◎印) 7.2
 1. 全く市町村単独で資金を設置し、末端金利を無利子にする。
 2. 全く市町村単独で資金を設置し、末端金利を低利にする。
 3. 国・県等の制度資金をベースに、末端金利を無利子にする。
 4. 国・県等の制度資金をベースに、一定程度の上乗せ利子補給をする。
- 7. その資金の担保・保証人の徴求について、特別の措置をしていますか。(該当するものすべてに○印) 7.3
 1. 市町村が保証人になっている 2. 担保・保証人の徴求条件を緩和している
 3. 特別な措置は行っていない 4. その他()
- 8. その資金制度のための、市町村の平成5年度予算はどれくらいですか(利子補給等の分)。 7.4
 1. 100万円未満 2. 100～500万円 3. 500～1000万円 4. 1000万円以上
9. 担い手育成にとって、市町村単独事業での金融制度をどのように評価・活用する考えですか。 7.5
 1. 効果があり、柔軟に対処できるので、中心的な政策手段にしたい
 2. 農家にとっては資金返済が必要なので、補助金に比べて魅力が少ない
 3. 資金需要者が少なく、大きな効果が期待できない
 4. 市町村単独の資金創設の経験がないので、よくわからない
 5. どれともいえない
 6. その他()

Ⅵ. 土地利用型農業での担い手とその確保・育成対策についてお聞きします。

1. 土地利用型農業での担い手について、あなたの市町村では、10年位先の見通しをどのように考えていますか。

- ① ほぼ確保が可能 7.6
- ② 取り組みの努力次第では、不十分だが一定数の確保が可能
- ③ 確保がかなり困難である
- ④ 確保の見通しが全く立たない

- 2. 今後の農業の担い手をどのように想定していますか。(2つ以内) 7.7
- 1. 土地利用型以外の農業に期待する
 - 2. 第3セクター等の新たな担い手の設立・育成
 - 3. 市町村外からの農業者に期待する
 - 4. 最低限の農地は高齢者・兼業農家で維持する
 - 5. 農業以外の土地利用に期待する
 - 6. その他()

- 3. 担い手の確保・育成策として、重要な課題は何ですか。(2つ以内) 7.8
- 1. 農地流動化による、担い手への農地利用の集中
 - 2. 担い手の法人化
 - 3. 担い手農家による受託組織の育成
 - 4. 集落営農組織・集落農場の育成
 - 5. 兼業農家での農業従事者の確保
 - 6. 高齢農業者が従事しやすい条件の整備
 - 7. その他()

Ⅶ. ウルグアイラウンド農業合意の影響

ウルグアイラウンド農業交渉合意によって、米の輸入やその他農産物の輸入増加が予想されますが、あなたの市町村の農業に及ぼす影響はどのように考えられますか。米と酪農・畑作・その他との2つに分けてお答え下さい。

- 1. 影響は極めて大きく、農家の農業ばなれが進み、荒廃農地が多発する。
- 2. 影響は受けるが、大規模化・低コスト化で打撃をある程度緩和できる。
- 3. 影響は受けるが、高品質化や有機農業・産直で打撃をある程度緩和できる。
- 4. 比重が小さいので、影響は少ない。
- 5. よくわからない
- 6. その他()

米	7.9
酪農・畑作 ・その他	8.0

Ⅶ. 担い手育成・確保政策に関して農林水産省に対する意見がございましたら、自由にご記入下さい。

資料添付のお願い ※以下の事業を実施していましたら、実施要項などをお送り下さい。

- ・農地の受け手への助成制度
- ・担い手農家の認定制度
- ・新規参入者への町独自事業
- ・農地の新たな引き受け手の設置
- ・町単の金融事業

・・・ご協力どうもありがとうございました。・・・